

1 留置施設の巡察の実施

警察庁においては、平成25年度中、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律に基づき、全国警察の255留置施設(本庁実施～61施設、管区警察局実施～194施設)に対して巡察を実施した。

2 巡察実施結果

(1) 概要

国家公安委員会規則が定める実施項目、警察庁訓令が定める実施細目及び総務課長が定める重点項目に基づく検証の結果、指摘事項なしの施設は217施設(約85%)であった。

※過去の指摘事項なしの施設の割合：23年度約49%、24年度約47%

(2) 主な指摘事項

一般的に指摘数は減少したものの、昨年に引き続き、

- 被留置者金品出納簿に記載されていない物品がある(16施設)
 - 処方薬の残数と管理簿冊の現在数が一致しない(6施設)
 - 危険物と一般品が混在して保管されている(5施設)
- 等が多く見られた。

3 検証

指摘事項なしの施設数の増加は、平成25年度より

- 単純な書類作成上の誤記や錯誤
- 当該所属では対応困難と判断される事項(例：小規模警察署での捜留分離の原則に基づく護送員の選定)

等につき、趣旨を理解させた上で指導に留めたことによる。

なお、簿冊と現物の数の不一致や危険物と一般品の混在保管等、被留置者との紛議や留置事故に直結しうる事項については、従前どおり指摘を行った。

4 今後の取組

平成26年度においては、

- 平成25年度巡察での指摘事項につき、必要な改善策がとられているか
 - 横浜地方検察庁川崎支部からの逃走事案等を教訓とした、逃走防止対策を推進しているか
 - 昨年12月に警察庁において策定した「留置管理業務推進要領」等の趣旨を踏まえた業務の合理化を積極的に検討・推進しているか
- 等にも着眼して巡察を実施する。

1 概要【全省庁共通】

- 行政事業レビューの取組の一環として、平成25年度に実施した事業のうち、事業規模が大きいもの、政策の優先度が高いもの等について、外部有識者6名による公開の場での点検を実施するもの。
- 外部有識者のうち3名は内閣官房行政改革推進本部事務局が選定し、その他の3名は各省庁が選定。
- 「廃止」、「事業全体の抜本的な改善」、「事業内容の一部改善」又は「現状通り」のうち、原則として最も得票数の多い選択肢が評価結果となる。
- 公開性を担保するとともに、結果及び議事録を事後に公表。
- 各省庁の公開プロセス対象事業については、6月2日（月）の第11回行政改革推進会議（議長：内閣総理大臣）において報告予定。

2 対応方針

- 6月11日（水）午後、中央合同庁舎第2号館地下2階共用会議室において実施予定。
- 公開プロセス対象事業は以下の2事業。
 - ・ 司法解剖の実施（捜査第一課及び犯罪鑑識官）
 - ・ 電子計算機運営（情報管理課）
- ※ 昨年の公開プロセス対象事業
 - ・ 都道府県警察施設の耐震改修（会計課）
 - ・ 交通安全施設（信号柱）の老朽化対策（交通規制課）
- 警察庁選定に係る外部有識者3名については、警察庁会計業務検討会議の委員4名から選定。
- インターネット中継等により公開性を担保。

1 経緯

- アフガニスタンの治安回復への支援は国際的な課題であるところ、トルコ警察は、NATOと連携し、平成23年から25年の3回にわたり、同国国内においてアフガニスタン警察官に対する6か月間の訓練を実施(500名×3回)。
- 我が国は、トルコからの支援要請を受け、資金協力を行うとともに、我が国警察から柔道講師延べ18名をJICA短期専門家として派遣(6名約3か月×3回)。アフガニスタン警察訓練生に対し、柔道及びこれを通じた警察官としての規律や職業倫理を指導し、関係者から高い評価と感謝。
- トルコ、アフガニスタン及びNATOは、同訓練の継続を希望し、我が国に対し支援継続を要請してきたことから、今次、第4回目の柔道講師派遣を行うもの。
- なお、過去3回は、いずれも警視庁から柔道講師を派遣していたところ、今回は、大阪府警察他4都県警察から柔道講師を派遣するもの。

2 支援内容

(1) トルコにおける第4回アフガニスタン警察官訓練の概要

- 過去3回と同様、トルコ警察が、同国国内の「シヴァス警察訓練センター」において、アフガニスタン警察訓練生500名を対象に実施。
- 訓練期間は、本年4月21日から6か月間。

(2) 柔道訓練の概要

ア 訓練期間等

- 6月9日から8月23日までの11週間。
- オリエンテーション2時限及び実技訓練42時限。

イ 柔道講師の派遣

- 6名(大阪府警2名、神奈川県警1名、千葉県警1名、兵庫県警1名、警視庁1名)をJICA短期専門家として派遣。
- 1時限に約70名(2クラス分)の訓練生を指導。
- 派遣期間は89日間(出国:6月2日、帰国:8月29日)。

公安委員会 説明資料No. 4	大阪市居住女性被害に係る死体遺棄事件 について	平成26年5月29日 捜査第一課
--------------------	----------------------------	---------------------

大阪府警察は、平成26年5月4日に西成警察署に行方不明者の届出がなされた女性に係る捜索を実施していたところ、東京都八王子市内において遺体を発見し、死体遺棄事件として捜査本部を設置して捜査中である。

1 被害者

大阪市西成区居住

准看護師 A女（29歳）

2 捜査の経過

- (1) 平成26年5月4日、被害者の母親が西成警察署に被害者の行方不明者届を提出。
- (2) 5月21日、東京都八王子市内のトランクルームを捜索し、被害者の遺体が入った梱包物を発見。22日、同梱包物の中が遺体であることを確認。
- (3) 5月25日、遺体が被害者であることを特定。

3 今後の方針

大阪府警察は、5月25日に設置した捜査本部において、事案の全容解明に向けた捜査を推進。

1 「車座ふるさとトーク」について

関係府省庁の大臣等が地域に赴き、テーマを決めて地域の方々と少人数での対話を行い、重要施策について説明し、今後の政策に活かすもの。平成25年2月に第1回を実施し、今回で41回目。

2 概要

(1) テーマ

「地域で高齢者を交通事故から守るには」

(2) 趣旨

- 高齢者を交通事故から守るには、地域社会全体で様々な方面から支えることが必要不可欠であり、これまでも町内会、老人クラブ等各コミュニティの相互扶助による活発な活動を展開
- そこで、地域の様々な取組を紹介しつつ、老人クラブ等地域組織に加入せず孤立しがちな高齢者を含め、高齢者の交通事故防止に地域全体として如何に取り組むか広く意見を求め、今後の施策に活かすもの

(3) 開催日時

平成26年6月7日（土）午後2時から午後3時までの間

(4) 開催場所

愛媛県松山市

愛媛県松山東警察署

(5) 出席者

- 古屋圭司国家公安委員会委員長
- 参加者（16名）
松山市内に居住する20歳代から高齢者までの男女

3 その他

「車座ふるさとトーク」に先立ち、古屋国家公安委員会委員長が、シニア・リーダー（高齢者）による歩行シミュレーターを活用した高齢者に対する交通安全教室の状況を視察